

平成29年度沖縄県計画に関する
事後評価（介護分）

令和8年1月

沖縄県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年 8 月 23 日 令和元年度第 1 回県医療提供体制協議会において議論

(介護分)

- ・平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・ " 10 月 31 日 第 2 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・ " 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催
- ・令和 2 年 10 月 22 日 高齢者福祉対策推進協議会を開催
- ・令和 7 年 7 月 16 日 介護サービス提供体制確保対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

(介護分)

○総合事業に関連して、担い手が少ないという問題点も掘り下げていく必要がある。

(平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○「福祉・介護人材参入促進事業」の個別施策・事業において、「進路指導担当教員等を対象にした～」とあるが、教育委員会を対象に、懇談会などできる場所があればいい。

(平成 29 年 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○沖縄の特徴を生かした人材確保もある。観光客がたくさん見えるので、そういった方も視野に入れて人材確保を組み立ててもよい。離島のある小規模多機能事業所ではほとんどの方が、いったん観光で来た上で、就労の場にも選んだという事例がある。外国人だけでなく、観光客へも PR していくというのがないと、新しい展開がある。(平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○離島への支援に加えて、本島内過疎地域(北部三村)での人材確保やケアマネの法定研修受講への支援等も検討して欲しい。(平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会)

○市町村の中で、地域で働く人に奨学金をあげて人材を確保するなど、地域で人を集めるようにしなければ離島等の過疎地域での人材確保は難しい。(令和 2 年 10 月 22 日高齢者福祉対策推進協議会意見)

○介護福祉士養成校において、中学校等での広報活動を実施しているが、どのような広報活動をすべきか等、効果的な活動方法を検討する必要がある。(令和 2 年 10 月 22 日高齢者福祉対策推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H29年 1,606床 → H37年 3,000床
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 H27年 0か所 → H30年 10か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床 H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%
- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 978床（105カ所） → 1,023床（109カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,856人／月分（74カ所） → 1,865人／月（75カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14人（2カ所）
- ・小規模な介護医療院 16人（1カ所）
- ・地域包括支援センター 59カ所 → 62カ所

④ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 H26年 103% → H30年 105%

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%
- ・ 新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加(4,343人)を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・ 学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校(実数) 59校 → 増加
- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者(小・中学生、大学生、高校生、一般) 2,000人 → 増加
- ・ 一般県民に対する講演会等の参加者 200人 → 増加
- ・ 介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・ 新規従業者の確保 15人 → 増加
- ・ 島しょ地域における介護専門職の雇用

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・ 介護職員資質向上等研修 40人 → 増加
- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・ 認知症介護基礎研修 500人 → 増加
- ・ 第1・2号研修 220件(90+130) → 増加

- ・第3号研修 230件 (100+130) → 増加
- ・指導者養成研修・・・50人
- ・登録研修機関初度経費補助 1件
- ・看護職人材育成研修 300人 → 増加
- ・アセッサー講習修了者数
- ・介護支援専門員を対象とした研修 909人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 20人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 30人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 12人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 100人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 160人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150人 → 増加
- ・専門研修の受講機関数
 - 入院医療機関 56ヶ所 → 増加
 - 介護支援専門員支部 5カ所 → 増加
 - 地域包括支援センター 59カ所 → 増加
- ・意見交換会医療機関見学者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員等 50人 → 増加
- ・事例検討会参加者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員 50人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修の実施
 - 法人後見サポーター養成講座 年16回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 年4回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 年1回 → 増加
 - 法人後見サポーター連絡会 年8回 → 増加
 - ケース検討会 (必要に応じて随時開催)
 - 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施
- ・権利擁護人材の育成
 - 上級クラス (実務研修) 15人 → 増加
- ・権利擁護支援体制の構築
 - 権利擁護の支援者の各種活動目標人数 15人 → 増加
 - 権利擁護センターの設立
- ・権利擁護に関する普及啓発

権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修を実施する。

・介護役職者等に対する研修 300人 → 増加

【定量的な目標値】

・平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 22,039人

介護職員数（供給推計） 17,696人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,343人

2. 計画期間

平成29年度～令和6年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が39,205人（H29年）。
- ・平成29年度は、医療機関4ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTにより連携を行う医療機関を2か所整備した。
- ・周産期保健医療に係る専門部会を10回開催し、不足する高度急性期病床の増床につなげる施策を行うことが決定した。
- ・病床転換を行う2医療機関に対して、必要な施設改修費用を助成し、不足する回復期病床71床を整備した。
- ・地域医療構想の実現に向け、回復期機能の充実に向けた研修会を開催した。計135名の医療関係者が参加し、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を促した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）→104カ所（H29年）と増加した。
- ・精神病院への周知により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の利用者が3名（H29年）から28名へ増加した。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム
978床（105カ所） → 1,023床（109カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,856人/月分（74カ所） → 1,865人/月分（75カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14人（2カ所）
- ・小規模な介護医療院 16人（1カ所）
- ・地域包括支援センター 59カ所 → 62カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師の確保が困難な地域において、重点的かつ効率的な配置により、平成29年度

の医師派遣計画の達成率は100%となった。

- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 10 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・「新人看護職員研修」(修了者 27 名)「新人看護職員教育担当者研修」(修了者 50 人)「新人看護実地指導者研修」(修了者 72 人)を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・潜在看護職員就業率 93%
- ・県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は 64.9% (H26) →72.8% (H29) へと改善した。
- ・4 病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした(相談者の約 8 割が、夜間の小児救急受診を見送っている)
- ・医療従事者の離職防止及び再就職の促進のため、4 医療機関が設置する保育施設の運営に対し、補助を行った。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

(1) 参入促進

- ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校(実数)
(目標)59 校→(実績)59 校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者(小・中学生、大学生、高校生、一般)
(目標)2,200 人→(実績)2,748 人
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
→(事業未実施)
- ・質の高い介護実習の提供(目標)116 人→(事業未実施)
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
(目標)新規従業者の確保 15 人→(実績)17 人
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用
(目標)100 人→(実績)6 人

(2) 資質の向上

- ・介護職員資質向上等研修(目標)40 人→(実績)36 人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修(目標)10 人→(実績)17 人
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修(目標)40 人→(実績)43 人

- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (目標)20人→(実績)20人
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (目標)2人→(実績)2人
- ・認知症介護基礎研修 (目標)500人→(実績)409人
- ・喀痰吸引等研修(第1・2号) (目標)90人→(実績)〈H29〉125人、〈R2〉37人
- ・喀痰吸引等研修(第3号) (目標)100人→(実績)〈H29〉96人、〈R2〉38人
- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - 第1・2号 (目標)130件→(実績)204件
 - 第3号 (目標)130件→(実績)169件
- ・指導者養成研修 (目標)50人→(実績)〈H29〉48人、〈R2〉75人
- ・登録研修機関初度経費補助 (目標)1件→(実績)〈H29〉1件、〈R2〉1件
- ・看護職人材育成研修 (目標)300人→(実績)152人
- ・アセッサー講習修了者数 →(実績)78人
- ・介護支援専門員を対象とした研修 (目標)909人→(実績)985人
- ・認知症サポート医養成研修 (目標)20人→(実績)20人
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(目標)80人→(実績)43人
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (目標)30人→(実績)0人
- ・認知症地域支援推進員研修 (目標)12人→(実績)12人
- ・認知症初期集中支援員研修 (目標)100人→(実績)97人
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 (目標)60人→(実績)108人
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 (目標)60人→(実績)33人
- ・看護職員認知症対応力向上研修 (目標)160人→(実績)65人
- ・生活支援コーディネーター養成研修 (目標)150人→(実績)423人
- ・入退院支援に係る専門研修の受講機関数
 - ① 入院医療機関 (目標)56ヶ所→(実績)66カ所
 - ② 介護支援専門員支部 (目標)5カ所→(実績)6カ所
 - ③ 地域包括支援センター (目標)59カ所→(実績)44カ所
- ・入退院支援に係る意見交換会医療機関見学者数 (目標)50人→(実績)157人
- ・入退院支援に係る事例検討会参加者数 (目標)50人→(実績)63人
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (目標)150人→(実績)163人
- ・市民後見推進事業(沖縄市)
 - ① 法人後見サポーター養成講座 (目標)年16回→(実績)16回、19人修了
 - ② 市民後見人推進事業運営委員会開催 (目標)年4回→(実績)4回
 - ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 (目標)年1回→(実績)1回
 - 法人後見サポーター連絡会 (目標)年8回→(実績)8回
 - ケース検討会を必要に応じて随時開催した
 - 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施
- ・市民後見推進事業(北中城村)

- ① 権利擁護人材育成上級クラス(実務研修) (目標)15人→(実績)2人
- ② 権利擁護支援体制の構築
権利擁護の支援者の各種活動人数 (目標)15人→(実績)2人
権利擁護センターを設立
- ③ 権利擁護支援講演会受講者数 (目標)100人→(実績)144人

(3) 労働環境・処遇の改善

- ・介護施設の役職者等に対する研修 (目標)300人→(実績)189人

2) 見解

(医療分)

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

精神障害者地域移行・地域定着促進事業により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の活用が図られたが、コーディネーターを全5圏域に配置することはできなかった。

(介護分)

- ・「介護実習生受入支援事業」については、事業効果が薄いと判断し、実施に至らなかった。
- ・「島しょ地域介護人材確保対策事業」については、目標100人に対して実績が6人であった。離島の厳しい状況を反映している一方で、事業の周知が遅くて採用計画に反映できなかったことなど改善すべき点も多くあった。

3) 改善の方向性

(医療分)

精神障害者地域移行・地域定着促進事業におけるコーディネーターの全圏域への配置は、残る1圏域が離島圏域のため、適任者の不在が大きな要因である。

そのため、病院及び精神保健福祉協会等を通じて、適任者の情報収集に取り組むとともに未配置圏域でのバックアップ体制を検討する。

(介護)

資質の向上を図るための研修は充実している一方で、介護従事者の雇用創出や労働環境・処遇の改善に資する事業が少ないことから、次年度以降は当該分野の事業の充実を図る必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1.目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28年 34,387人（人口 2.8%） → H33年 約 60,000人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27年 0か所 → H30年 10か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

- ・小児人口 10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】

・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～令和6年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は43人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・整備予定無し

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 99床（11カ所） → 108床（12カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】
H27年 0か所 → H30年 10か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護 617人／月分（24カ所） → 626人／月（25カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 267床（30カ所） → 276床（31カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値

として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

中部圏域については、周産期保健医療に係る専門部会の開催等により、高度急性期病床（NICU）の増床整備が検討されるなど、高度急性期機能の集約化への取り組みが議論された。また、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、39箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

・認知症高齢者グループホーム 267床（30カ所） → 276床（31カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27年 0か所 → H30年 10か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 495床（51カ所） → 522床（53カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）

- ・小規模な介護医療院 16人（1カ所）

- ・地域包括支援センター 30カ所 → 33カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】
- ・小児人口10万人对小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～令和6年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は2人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、47箇所となっており、増加している。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 495床（51カ所） → 522床（53カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14人／月分（2カ所）
- ・小規模な介護医療院 16人（1カ所）
- ・地域包括支援センター 30カ所 → 33カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28 年 96 か所 → H29 年 102 か所【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103% → H30 年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は13人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は42とやや少なく、診療所数の偏差値も47とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】
H27年 0か所 → H30年 10か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27床（3カ所） → 36床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～令和6年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は11人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、4箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 27床（3カ所）→ 36床（4カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 413,103 千円																		
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域																			
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等																			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：229 床→316 床 ・認知症高齢者グループホーム：978 床→1,014 床 																			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9 人／月分（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模なケアハウス</td> <td style="text-align: right;">29 床（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">14 人（2 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護医療院</td> <td style="text-align: right;">16 人（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">3 カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	45 床（4 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	9 人／月分（1 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）	小規模なケアハウス	29 床（1 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	14 人（2 カ所）	小規模な介護医療院	16 人（1 カ所）	地域包括支援センター	3 カ所		
整備予定施設等																				
認知症高齢者グループホーム	45 床（4 カ所）																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9 人／月分（1 カ所）																			
認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）																			
小規模なケアハウス	29 床（1 カ所）																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14 人（2 カ所）																			
小規模な介護医療院	16 人（1 カ所）																			
地域包括支援センター	3 カ所																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 978 床（105 カ所） → 1,023 床（109 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,856／月分（74 カ所） → 1,865 人／月分（75 カ所） 																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型デイサービスセンター 309人／月分(39カ所) → 321人／月分(40カ所) ・ 小規模なケアハウス 0床(0カ所) → 29床(1カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 14人(2カ所) ・ 小規模な介護医療院 16人(1カ所) ・ 地域包括支援センター 59カ所 → 62カ所
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 978床(105カ所) → 1,023床(109カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,856／月分(74カ所) → 1,865人／月分(75カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 14人(2カ所) ・ 小規模な介護医療院 16人(1カ所) ・ 地域包括支援センター 59カ所 → 62カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護ホームの平成29年度計画期間中の整備目標床数174床に対し、整備完了床数116床、平成30年度への繰越が29床となっている。</p> <p>また、認知症高齢者グループホームについては、平成29年度計画期間中の整備目標床数63床に対し、整備完了床数36床、平成30年度への繰越しが27床となっている。</p> <p>市町村に対して必要に応じて情報提供等の支援を行うことにより、計画通りの施設整備に努めていく。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 84 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、介護関係機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに検討した施策を実現するため関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、沖縄県高齢者保健福祉計画(沖縄県老人福祉計画・第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画)を策定するために沖縄県高齢者福祉対策推進協議会を 4 回開催したところから、構成員の重複や日程的制限もあったことから、当該計画案を審議する中で、介護従事者の確保・定着に向けた取組等についても意見交換を行い、施策の実施・立案に反映させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関と連携し、平成 30 年度に 4 つの新規事業を立ち上げた。 (1) 事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 (2) 事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。	
その他	事業費は、企画立案に資するために厚生労働省や九州厚生局での戦略会議等出席に要した県担当者の旅費のみ。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 20,204 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者（6 団体（介護福祉士養成施設 4 校、職能団体 2 団体））	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。</p> <p>アウトカム指標（基準年 平成 27 年度）：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率 39.4%</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：59 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,000 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） ・一般県民に対する講演会等の参加者の合計：200 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：59 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,748 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲6.3 ポイント）</p> <p>観察できなかった → 指標：39.4%（H27.4 月分）から 33.1%（H30.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護実習生受入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門学生の介護福祉士資格取得課程における実習指導において、受入れ事業所ごとにばらつきがあるため、他業界へ人材が流出することがある。	
	アウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業	
事業の内容（当初計画）	介護実習内容の評価基準を作成し、介護福祉士養成課程の学生を受け入れる施設への指導・審査を行い、実習内容適正化にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護実習内容の評価基準を作成し、介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化を図る。 ・年間116人の学生に対する質の高い実習の提供。 	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は本事業を活用して44名が実習を行い、一定の成果を得たが、本事業による経費支援が実習内容の適正化にどうつながったか測りにくく、事業を継続するには費用対効果が見込めなかったことから、平成29年度は実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業による施設への指導・審査及び経費の支援が、実習内容の適正化にどうつながったか効果が見えにくいため、質の高い実習の確保に有効か検証が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実習内容の適正化により介護関係業種への就職支援が図られるものと考えていたが、効果が見えにくいことから、効率的な支援となるよう検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 14,005 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。 ・平成 29 年度で 15 人、3 年間で合計 50 人の新規従業者を確保する。 <p>また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給（シルバー等の活用）に努める。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は 17 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。</p> <p>観察できた → 指標：平成 30 年 4 月時点で、17 人のうち 15 人が介護施設等において継続して就労している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 566 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月 ※補助の対象は平成 29 年 4 月以降に雇用した者 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所が、島外から専門職（看護師、介護福祉士、介護支援専門員等）を受入れた際に必要な経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	島しょ地域における介護専門職の雇用（支援人数 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	5 事業所を対象に 6 人（看護師 5 人、介護福祉士 1 人）の介護専門職の受入費用を補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足 観察できていない → 実数では把握できていないが、各会議や関係団体の要請等から、離島では厳しい状況が続いているものと認識している。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業の周知や開始時期が遅かったことが影響して各事業所の採用計画に反映できず、実績は低調に終わった。しかし、関係団体からの要請に基づき事業化しており、離島事業所等からの評価は高い。平成 29 年度で事業周知を図ったことで、各事業所の平成 30 年度の採用計画に反映することができるため、次年度以降に活用してもらえと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>採用時の財政的支援に加えて、事業所が主体となって積極的に採用に取り組める支援も必要のため、平成 30 年度からは企業説明会への参加旅費等も補助することとした。</p>	
その他	H29 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,225 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年度 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	36 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 36 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 2,586 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会、②社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <p>○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修</p> <p>○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 17 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 43 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 409 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。	

	<p>また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】看護職人材育成事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し、高齢者のケアに関する研修を実施することにより、看護実践能力を高める。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 152 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた → 研修修了者数が目標を下回った要因の一つとして、研修内容の一部が他の研修事業と重複していたと思われる。しかし、研修内容が実践への応用に役立つとの意見が 90.8%とあった。</p> <p>（1）事業の有効性 研修形式をデモンストレーションやグループワークを取り入れることで研修内容がわかりやすかったと約 92.7%が答えた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。 アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了数	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できた → 78 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与している。 （1）事業の有効性 本事業によって評価者講習の受講を支援することで 78 名の評価者を新たに養成し、制度導入を促進することができた。 （2）事業の効率性 県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、効率的に事業を進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 688 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込（8 研修の総受講者数）：909 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 301 人 専門研修 365 人 更新・再研修 137 人 主任介護支援専門員研修 70 人 主任介護支援専門員更新研修 112 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 301 人の新たな介護支援専門員を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 9,890 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 20人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 80人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 12人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 100人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 60人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 60人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 160人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 20人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 43人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 0人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 12人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 97人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 108人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 33人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 65人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 (累計：69人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：316人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：471人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (累計：142人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (累計：115人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：463人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：41人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (累計：145人)

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 6,298 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村 沖縄県、委託事業者（NPO 法人全国コミュニティーライフサポートセンター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修を実施。 初級研修 2 回(187 人)、基礎研修 1 回 (92 人)、実践研修 1 回 (50 人)、応用研修 2 回 (94 人) 研修参加者 計 423 人 ・試行的派遣事業（渡名喜村 1/21～27) 	
事業の有効性・効率性	<p>同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。</p> <p>(1) 事業の有効性 「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行って行く必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 6,280 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度（専門職リーダー養成研修受講者数：平成 27 年度末 0 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入退院支援に係る専門研修（医療ソーシャルワーカー・退院調整看護師） 2. 在宅医療・介護連携推進事業に係る意見交換会及び医療機関見学会 3. 事例検討会 4. 事例検討会に係る報告集の作成 5. 入退院支援連携の標準化均てん化を目的に昨年度作成された関係者向けハンドブックの見直し及び改善。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門研修の受講機関数 <ol style="list-style-type: none"> ①入院医療機関：56 ヶ所 ②介護支援専門員支部：5 カ所 ③地域包括支援センター：59 カ所 2. 意見交換会医療機関見学者数：50 人 市町村／地域包括支援センター職員等：50 人 3. 事例検討会参加者数：50 人 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員：50 人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門研修の受講機関数 <ol style="list-style-type: none"> ①入院医療機関：66 ヶ所 ②介護支援専門員支部：6 カ所 ③地域包括支援センター：44 カ所 2 意見交換会医療機関見学者数：157 人 市町村／地域包括支援センター職員等：157 人 	

	<p>3 事例検討会参加者数：63 人 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員：63 人 ※3 については、好事例の創出の段階まで至っていなかったため多職種向け実務研修を実施</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知に努めることができた。医療介護関係者が連携がとりやすいよう入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックについては、前年度に作成したものを改訂し、各関係機関に配布。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護指導専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成	
事業の内容（当初計画）	ケアプランの知識を持った介護職員等の育成を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150 人	
アウトプット指標（達成値）	163 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 観察できた → 指標：163 人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 市民後見推進事業	【総事業費】 5,377 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。 ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう、裁判所との調整、市民後見人候補者としての登録基準、受任するケースの想定、監督体制の構築等を行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、法人後見実施機関設 	

	<p>立に向けて村社会福祉協議会へ事業を一部委託し、権利擁護支援センターを設立する。センターを中心とした北中城における権利擁護支援体制の構築や権利擁護の支援者のバックアップ機関として機能を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、活動内容の周知し、専門職に対する研修会、地域住民を対象とした勉強会、講演会を開催する。
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 法人後見サポーター養成講座 (年 16 回) ・市民後見人推進事業運営委員会開催。(年 4 回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 情報交換会 (年 1 回) ② ②法人後見サポーター連絡会 (年 8 回) ③ ケース検討会 (必要に応じて随時開催) ④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ① 上級クラス (実務研修) 修了者 : 15 人 ・権利擁護支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ① 権利擁護の支援者の各種活動目標人数 : 15 人 ② 権利擁護センターの設立 ・権利擁護に関する普及啓発 <p>権利擁護支援講演会受講者数 : 100 人</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 法人後見サポーター養成講座 16 回開催 (修了者数 : 19 名) ・市民後見推進事業運営委員会 : 4 回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 情報交換会の開催 1 回開催 ② 法人後見サポーター等の連絡会 : 8 回開催 ③ ケース検討会 : 必要に応じて随時開催 ④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ① 上級クラス (実務研修) 修了者 : 2 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ① 村社会福祉協議会にて権利擁護の支援者の活動を支援。上級クラス修了者が地域における見守り活動や生活支援員として活動。 ② 村社会福祉協議会に権利擁護支援センターを設立 ・権利擁護に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ① 権利擁護支援講演会受講者数：計 1 4 4 人 <p>各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいないが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 2,808 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人市民介護相談員なは、②NPO 法人街のヤールー）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係の仕事をやめた理由に、「法人や施設・事業書の理念や運営のあり方に不満があったため」が多い。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。（離職率 20.7%（沖縄県））※平成 26 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護施設経営者、介護役職者等に職員のマネジメントに着目したセミナー・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・セミナー受講者数（300 人）	
アウトプット指標（達成値）	管理職向けセミナー：5 回開催、117 人（95 事業所）参加、施設経営者向けセミナー：2 回開催、72 人（30 事業所）参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本県介護職の離職率は 22.9%（平成 29 年度介護労働実態調査結果、全国 16.2%）と、依然として厳しい状況が続いている。受講者アンケートによると研修内容は概ね理解がなされており、組織管理及び労務関係法知識等の普及が図られた。 （1）事業の有効性 施設経営者と管理職に区分して、職務ごとに適切な研修を行った。また、県外法人の先駆的取り組みの紹介や県外視察（自己負担）等も取り入れるなど内容も工夫し、受講者からは高い評価を得ることができた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		